

第3回 六角川水系流域治水協議会 議事概要

1. 概要

第1回の協議会では、「新・六角川水系流域治水プロジェクト」を令和4年3月末までにとりまとめることを合意し、第2回協議会では今後の治水対策を踏まえた全体構想（目標）及び行動計画の策定に向けて、関係機関で議論を行いました。

今回は「新・六角川水系流域治水プロジェクト」の策定と特定都市河川浸水被害対策法の活用について活発な議論を行いました。

2. 実施状況

- 日時：令和4年3月30日（水）14:00～16:30
- 開催場所：武雄河川事務所（直接来場及びWEB参加）
- 参加機関：多久市、武雄市、小城市、大町町、江北町、白石町、佐賀地方气象台、九州農政局、九州森林管理局、森林整備センター、佐賀県、武雄河川事務所

3. 議事内容

- 1) 第2回協議会の振り返り
- 2) 「新・六角川水系流域治水プロジェクト」の策定に向けて
- 3) 今後の進め方

5. 各機関の取組の報告

（河：武雄河川事務所、県：佐賀県、多：多久市、武：武雄市、小：小城市、大：大町町、江：江北町、白：白石町、気：气象台、森：森林整備センター）

- 【河】出水時の河川水位低下を目的としたヨシの伐採を伴った河道掘削を実施。今後河川整備計画の変更を行う。
- 【県】内水対策プロジェクト「プロジェクトIF」に掲げる「人命を守る」「内水を貯める」「内水を流す」の3つの柱の取組を推進する。
- 【多】市が管理する河川の緊急浚渫推進事業、農村地域の防災力向上のための防災事業、避難行動要支援者の台帳システム導入を実施する。
- 【武】田んぼダムの整備、災害リスクの低い地域への誘導、防災情報の発信等を実施する。
- 【小】排水機場のポンプ更新、都市計画マスタープランの見直し、市の情報アプリの活用推進、避難確保計画の作成を実施する。
- 【大】「人命などを守る」ことを優先とし、防災情報の発信、救命ボートの配備、地域おこし協力隊による防災意識の向上、農機具の避難訓練を実施。特定都市河川浸水被害対策法の有効活用について議論を行う。
- 【江】現在の土地利用に合わせた新総合排水計画の策定を行った。
- 【白】クリークを用いた雨水の貯留量をさらに増加する取組を実施。排水ポンプの設置を実施。町の流域治水推進計画の作成に着手した。
- 【気】HPの動作改良を実施。線状降水帯の予測モデルの技術開発及び予測精度の向上を推進する。
- 【森】樹木の成長や植生の繁茂を促して、森林の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図る。

4. 議事概要（会議での到達点）

- ①多額の事業費を必要とすること及び社会的影響が大きいことなど課題が多く、引き続き「**河口部排水ポンプ案」「大規模引堤案」「内水導水路案」「鉢巻水路案**」を検討することを確認。
- ②**新・六角川水系流域治水プロジェクト策定**及び記載内容について、各意見に基づき修正をする事を前提に合意。
- ③**行動計画を令和4年6月までに策定**することを合意。
- ④六角川流域として、地域の将来を見据えたまちづくりの在り方を念頭において「**特定都市河川浸水被害対策法**」の有効活用に向けた検討を引き続き実施することを確認。

会議の開催状況

